

有価証券報告書

(第162期) [自 2021年4月1日
至 2022年3月31日]



E 0 1 1 6 6

第162期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第162期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第162期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木健介
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木健介
【縦覧に供する場所】	株式会社ノザワ東京支店 （東京都中央区新川一丁目4番1号（住友不動産六甲ビル）） 株式会社ノザワ名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目4番15号（ORE錦二丁目ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	22,213,232	24,372,854	22,486,954	22,394,324	20,546,522
経常利益 (千円)	2,716,630	2,313,459	1,215,871	1,869,601	1,987,757
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	1,881,022	△892,086	854,777	1,262,294	1,713,567
包括利益 (千円)	1,945,712	△1,005,962	611,632	1,478,531	1,432,066
純資産額 (千円)	16,943,334	15,423,862	15,921,263	17,114,520	18,348,803
総資産額 (千円)	26,373,651	27,495,829	25,628,250	27,264,586	27,807,165
1株当たり純資産額 (円)	1,485.79	1,352.58	1,396.24	1,513.96	1,609.23
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	164.95	△78.23	74.96	110.70	150.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	56.1	62.1	63.3	66.0
自己資本利益率 (%)	11.6	—	5.5	7.6	9.6
株価収益率 (倍)	7.4	—	8.2	6.5	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,857,837	1,572,733	667,910	2,410,757	2,151,260
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△871,308	△655,526	△1,140,215	△968,877	△632,993
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△471,795	△521,949	△121,641	△296,474	△454,541
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,017,672	5,393,432	4,786,404	5,934,676	7,016,032
従業員数 (名)	338	359	377	370	364
〔外、平均臨時従業員数〕	〔130〕	〔144〕	〔147〕	〔136〕	〔132〕

- (注) 1 第162期、第161期、第160期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。また、第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 第159期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	19,046,298	20,427,991	18,458,451	18,639,412	18,065,025
経常利益	(千円)	2,669,520	2,138,572	976,968	1,631,073	1,901,603
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,845,887	△1,006,100	714,334	1,071,315	1,380,861
資本金	(千円)	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000
発行済株式総数	(千株)	12,075	12,075	12,075	12,075	12,075
純資産額	(千円)	16,140,740	14,482,520	14,821,199	16,037,487	16,947,211
総資産額	(千円)	25,342,656	26,363,865	24,100,980	26,428,959	26,768,302
1株当たり純資産額	(円)	1,415.41	1,270.03	1,299.77	1,406.47	1,486.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	45 (-)	10 (-)	25 (-)	30 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	161.86	△88.23	62.64	93.95	121.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.7	54.9	61.5	60.7	63.3
自己資本利益率	(%)	12.0	-	4.9	6.9	8.4
株価収益率	(倍)	7.5	-	9.8	7.7	5.9
配当性向	(%)	27.8	-	39.9	31.9	33.0
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	300 〔123〕	315 〔138〕	336 〔141〕	336 〔130〕	342 〔125〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	107.9 (115.9)	68.8 (110.0)	59.4 (99.6)	71.2 (141.5)	74.0 (144.3)
最高株価	(円)	1,735	1,388	788	765	764
最低株価	(円)	1,047	705	569	500	671

- (注) 1 第162期、第161期、第160期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。また、第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。
- 3 第159期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

年月	概要
1897年 8月	野澤幸三郎商店を創立。
1906年 3月	外国産石綿盤の輸入開始。
1913年 9月	石綿盤の国産化を企図して、初代社長野澤幸三郎が神戸市に於いて日本石綿盤製造株式会社を設立。同時に、兵庫県本山村（現神戸市東灘区甲南町）に工場建設着手。同4年8月製造開始。
1937年 8月	門司市（現北九州市門司区）に門司スレート工場建設。
1939年 9月	姉妹会社昭和セメント株式会社を吸収合併。
1944年10月	姉妹会社野澤石綿鉱業株式会社を吸収合併し、同時に、商号を野澤石綿興業株式会社に変更。
1948年 8月	東京都森ヶ崎に東京スレート工場建設着手、同年11月運転開始。
1949年 4月	商号を野澤石綿セメント株式会社に変更。
1949年 5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
1953年 5月	東京都蒲田にスレート工場建設着手、同年11月運転開始。同時に東京スレート工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
1961年 4月	埼玉県鶴ヶ島町にスレート工場建設着手、翌年1月運転開始。同時に、東京工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
1964年 6月	兵庫県播磨町に播州スレート工場建設着手。翌年10月運転開始。
1966年 1月	滋賀興産株式会社にセメント部門を営業譲渡。
1966年 8月	大阪証券取引所市場第二部に指定替え。
1968年 3月	高砂市伊保町に高砂スレート工場建設着手。同年12月運転開始。
1969年 3月	高砂工場新設に伴い、神戸工場閉鎖。
1969年10月	ノザワ興産株式会社を設立。
1969年12月	商号を株式会社ノザワに変更。
1970年 6月	株式会社ジャック・エイム・ジャパンを設立。（ノザワ商事株式会社へ商号変更）
1970年 9月	東京工場でアスロック（押出成形セメント製品）の製造開始。
1977年 6月	東京工場をアスロック専門工場に転換。
1985年 1月	播州工場にアスロック製造プラント建設着手、同年8月製造開始。
1989年 8月	埼玉県吉見町に埼玉工場建設着手。1990年11月竣工、運転開始。東京工場閉鎖。
1990年 3月	埼玉県深谷市に新技術研究所建設着手。1990年10月竣工。
1991年 7月	株式会社エスピーノザワ（現株式会社ノザワトレーディング）を設立。（現連結子会社）
1994年12月	門司工場製造中止。
1995年 4月	北海道工場を分社化し、フラノ産業株式会社を設立。
1999年 7月	埼玉工場で住宅用軽量外壁材（押出成形セメント製品）の製造開始。
2002年 1月	フラノ産業株式会社を解散。
2005年 3月	ノザワ商事株式会社を解散。
2005年 4月	株式会社六甲スレートは株式会社ノザワ商事へ商号変更し、株式会社ノザワが100%出資する連結子会社となる。
2005年10月	ノザワ興産株式会社を解散。
2011年 4月	野澤貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立。（現連結子会社）
2011年 5月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を積水ハウス株式会社との合弁契約に基づき中国遼寧省瀋陽市に設立。2012年4月押出成形セメント板の製造工場完成、操業開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年10月	普通株式2株につき1株の株式併合を実施。単元株式数を1,000株から100株に変更。
2017年 6月	押出成形セメント板「アスロック」を高耐久性押出成形セメント板「アスロックNeo」へ全面切替。
2020年12月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を解散。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ノザワ（当社）及び連結子会社3社より構成されており、建築材料関連事業における製品の製造、販売並びに工事の請負、設計、監理を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでいる。

なお、当社の報告セグメントは、建築材料関連事業のみである。

1 建築材料関連事業

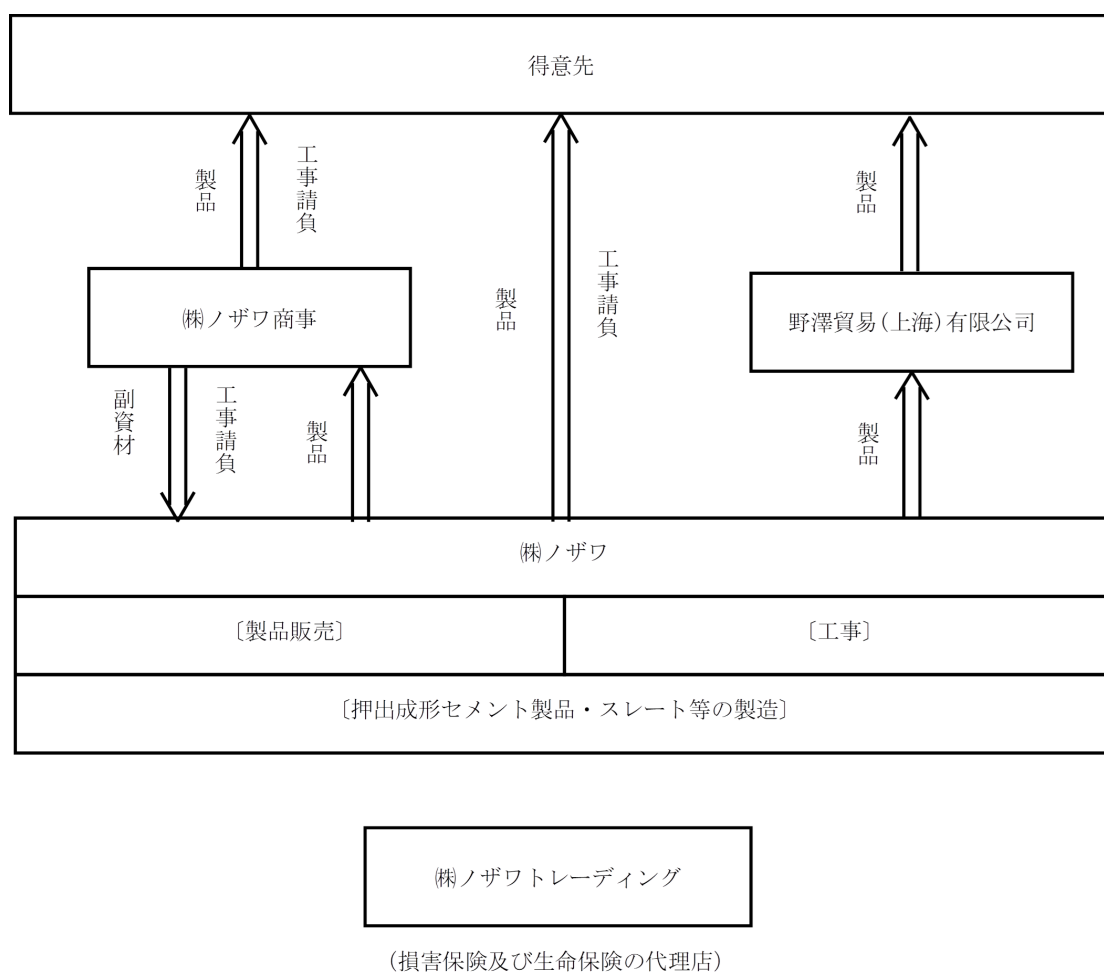
製品の製造及び販売については、当社が製造し販売するほか、(株)ノザワ商事（連結子会社）及び野澤貿易（上海）有限公司（連結子会社）が販売している。(株)ノザワ商事は当社が使用する副資材の一部を納入している。

また、工事については当社及び(株)ノザワ商事が当社製品等を用い設計、施工している。

2 その他の事業

当社が不動産の賃貸を行っている。また、(株)ノザワトレーディング（連結子会社）は損害保険及び生命保険の代理店である。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノザワ商事 (注) 2	神戸市中央区	50,000	建築材料関連事業	100.0	当社の製品を販売・施工する他、当社に副資材を納入している。役員の兼任あり。
株式会社ノザワ トレーディング	神戸市中央区	10,000	その他の事業	100.0 [100.0]	当社保有の工場等を付保する損害保険代理業を行っている。
野澤貿易(上海) 有限公司	中国上海市	28,000	建築材料関連事業	100.0	当社の製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2 (株)ノザワ商事については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,853,551千円
	(2) 経常利益	91,719千円
	(3) 当期純利益	60,742千円
	(4) 純資産額	1,387,621千円
	(5) 総資産額	2,168,983千円

3 2021年9月18日付で、野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司は清算終了により連結子会社から除外している。

4 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築材料関連事業	342 [130]
その他の事業	1 [—]
全社(共通)	21 [2]
合計	364 [132]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342 [125]	43.8	19.5	6,471

セグメントの名称	従業員数(名)
建築材料関連事業	322 [123]
全社(共通)	20 [2]
合計	342 [125]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称：ノザワ労働組合

何れの外部団体にも加入せず、労使関係は相互信頼の基盤に立ち円満に推移しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「全員の創意で常に新しい商品を世に問い、居住空間の創造を通して21世紀を勝ち抜く企業集団を作ろう」を経営の基本とし、人々の生活と安全を守り、快適な住環境を創り出す部材・システムを提供し、社会の発展に貢献する企業を目指し、社員一人ひとりの人間性を尊重し、働きがいのある明るい職場を作り個々の能力向上を図り、未来に向けて常時新しい感性を持って創造・開発を行い、独自の技術を結集した世界に通ずる商品を提供し続け、株主・社員・地域への還元を継続して行い、社会と共生を図ることを経営理念として活動しております。

(2) 目標とする企業像

①建設部材・システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤づくりを推進してまいります。

②技術力を背景とし、品質・納期・コストの優位性を推進するオンリーワン企業を目指してまいります。

③環境保全を主眼に置いた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会に貢献する取り組みを進めてまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の社会全般への影響は長期化の様相を呈しており、収束には相当程度の時間を要するものと予測されます。加えて、ウクライナ危機等急激に変化しつつある世界情勢の動向は経済に暗い影を落とし始めており、景気の不透明感はより一層増しております。建築材料業界におきましても、エネルギー・原材料価格の高騰による利益圧迫や、企業業績の低迷による建築需要の減衰が懸念されるなど、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況のなか、当社は質・量ともに製品の安定供給を最重要課題として取り組み、「やすらぎと安心の創造」を提供する企業を目指してまいります。

販売部門では、「工場塗装品」・「アスロックタイルパネル」等、高付加価値商品の販売に重点を置くとともに、木目を転写した業界初の押出成形セメント板「ウッドデザインシリーズ 彩実・糸実」及び独自の型押し技術により竹の節を連想させる「グリッドデザインシリーズ バンブーボーダーA・B」の拡販を推進してまいります。ボードにつきましても、フレキシブルシート素地シリーズを展開し、セメント素材の質感を生かした内装仕様の販路開拓を進めていきます。生産部門では、原材料の価格高騰や調達難等のコストアップ要因が存在しておりますが、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）による改善活動を推し進め、生産工場のあるべき姿である「あらゆるムダを排除し、生産効率を上げ、高品質の製品を常時出荷できる工場」を目指し、利益確保を図ってまいります。また、安定的な資材調達と操業を継続し、商品の安定供給を徹底します。品質保証部門では、品質維持管理システムの継続的改善を進め、信頼の維持・向上に注力してまいります。研究開発部門では、商品開発サイクルの短期化を図り、環境問題等社会的課題の解決に資する新商品を定期的に市場投入してまいります。管理部門では、強固な財務体質の維持とともに、創業以来の「人を大事に」の精神のもと、働き方改革に努めてまいります。マインケミカル事業では、ミネラル肥料「マインマグ」の効果のPR・販売促進を継続し、増販を図ります。

中期経営計画では、2027年の創業130周年に向け、経営基盤の強化と事業の更なる発展を図るため、いつも新しいことを追求、全社三大戦略(※)を展開、全領域での差別化を推進し、2023年3月期 売上高経常利益率12%以上を目指します。

2023年3月期につきましては、原材料・エネルギー価格高騰の影響が大きく、原価の前期比上昇幅は、原材料で16%、電力で14%、ガスで20%、それぞれ上昇すると見込まれます。この影響により通期業績予想の経常利益率は7.5%に留まっておりますが、主力の「アスロック」については、高付加価値商品である「工場塗装品」・「アスロックタイルパネル」並びに環境対応商品である「アスロックグリーンウォール」・「アスロックソーラーウォール」等の販売に重点を置くとともに、前期発売の新商品「ウッドデザインシリーズ 彩実・糸実」・「グリッドデザインシリーズ バンブーボーダーA・B」の拡販を推進してまいります。スレートについては、前期に投入した新商品「フレキシブルシート 素地シリーズ」を展開し、販路拡大を進めるとともに、肥料については、「マインマグ」の効果のPR・販売促進を継続し、増販を図ってまいります。またNNPS改善活動を全社で推し進め、コストダウンに努めることで、中期経営計画に掲げた目標「2023年3月期経常利益率12%以上」の達成に向け取り組んでまいります。

(※) 全社三大戦略：体質強化戦略、収益拡大戦略、飛躍成長戦略

中期経営計画 (2021年3月期～2023年3月期)

<基本方針>

2027年の創業130周年に向け、経営基盤の強化と事業の更なる発展を図るため、いつも新しいことを追求、「全社三大戦略プラスONE※」を展開し、全領域での差別化を推進する。
2023年3月期 経常利益率12%以上を目指す。

収益拡大戦略

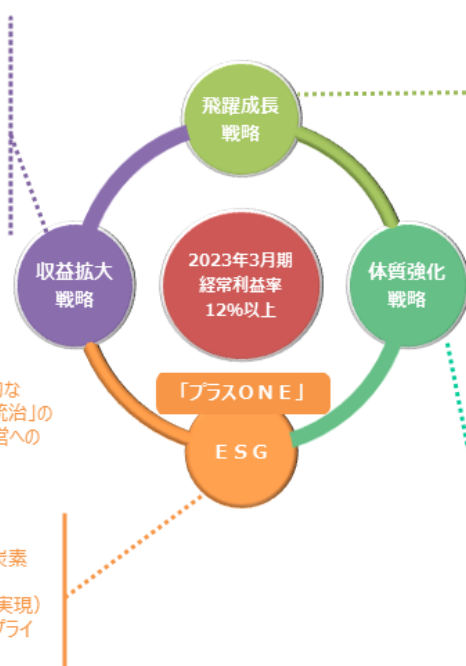
- 基幹事業である一般建築向けアスロック・アルカスの川上営業強化による高付加価値商品の拡販と受注率の向上を図る。
- 住宅建材事業の拡大に取り組む。
- 農業用肥料マインマグの市場開拓と拡販を推進する。
- 顧客満足度を向上させる施工体制の確立により受注拡大を図る。

※「プラスONE」

- 持続可能な社会の実現に向け、企業が長期的な成長を遂げるために、「環境」・「社会」・「企業統治」の3つの要素を考慮して経営を行う「ESG」経営への取り組みを推進する。

ESG【2022年3月期より取り組み開始】

- 2050年カーボンニュートラルの実現（二酸化炭素排出量の削減と二酸化炭素吸収量の増加）
- 快適な職場環境づくり（ワークライフバランスの実現）
- 健全な企業経営（リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底と積極的な情報開示）



飛躍成長戦略

- 顧客の想像を超える技術開発に基づき高耐久化・高機能化・省力化・環境負荷低減・デザイン性に主眼をおいた新商品展開で使用部位の拡大を図る。
- 市場調査と商品PRの充実を図り、魅力ある新商品の市場投入を継続する。
- 新商品売上高比率30%以上を目指す。

体質強化戦略

- 製品・施工の品質保証体制の強化と設備改善・増強により、商品の安定供給を継続する。
- 品質・性能確保のため、異常の適時検知と不良低減により、顧客信頼の維持向上につなげる。
- 工場部門におけるNNPS活動の実行により、高品質・短納期・低コストを実現し、顧客満足度の向上を図る。
- 物流環境の変化へ対応し、スムーズな出荷体制を確立する。
- システム化による業務効率向上、問題発見解決型の人財育成の実行により経営基盤の強化を図る。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営指標として、売上高経常利益率を重視しております。2023年3月期売上高経常利益率12%の達成を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 景気変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品は、公共投資・民間設備投資及び新設住宅着工戸数等の影響を強く受けます。公共投資の動向は、公共機関の政策によって決定され安定的に推移するとは限りません。また、経済環境が悪化し民間設備投資・住宅投資が減少した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(2) 海外情勢について

当社グループは海外に拠点を置く連結子会社を有しており、当該国の政治経済環境の大幅な変化、法律改正等予期しえない事象が発生した場合、その結果が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは連結財務諸表作成のため、在外連結子会社の財務諸表を円貨に換算しております。外国為替相場の変動が外貨建財務諸表の円換算額に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格及び調達について

当社グループの主力製品である押出成形セメント製品の主な原材料は国内調達のセメントですが、それ以外に中国・インド等からの輸入原材料も一部使用しております。また製造工程上、天然ガス・灯油・潤滑油等を使用しております。原材料及びエネルギーの価格の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害等の発生や輸入原材料の生産国の法令の変更や政情不安等により禁輸措置がとられた場合、原材料の安定的な調達が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必要に応じて輸入原材料について一定量を備蓄するなどし、調達に支障を来さぬよう対策を講じております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(5) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損失を最小限にとどめるために、与信管理に十分注意を払っています。一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充当していますが、顧客の経営状況の悪化等により更に貸倒が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(6) 投資有価証券について

当社グループは、取引先及び金融機関等の株式を保有しています。今後、経済環境及びそれらの企業の収益や財政状況によって株価が変動し評価減を行う可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(7) 販売数量・販売価格の変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品部門における売上高は全体の79%を占め、事業の中核をなしております。従って、将来において押出成形セメント製品の販売数量及び価格の変動によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき

事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(8) 固定資産の減損会計適用について

資産がその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性に見合った帳簿価額に減額し減損損失としなければならず、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や退職率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なった場合、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループは将来の課税所得に関する見積り・仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の一部または全部に回収可能性がないと判断された場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 石綿による健康障害について

当社グループは過去に石綿を事業に使用しており、石綿による健康障害に対する補償の発生や、損害賠償請求訴訟により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建材従事者とその遺族が国及び当社を含む建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が各裁判所に係属しており、現在、当社グループは損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の判決の内容により追加で費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、本件訴訟のうち2件の訴訟に関し、2021年5月17日付で最高裁判所で判決が言い渡され、当社への請求に係る部分が高等裁判所へ差し戻されました。当社グループは本件訴訟について引き続き適切に対応してまいります。

(12) 品質管理について

想定を超える瑕疵担保責任が発生した場合、費用が発生し当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「品質保証本部」において製品・施工の品質維持向上に取り組み、顧客満足度向上に努めております。

(13) 災害及び感染症について

当社グループは生産拠点、研究開発拠点、営業拠点、管理部門拠点の事業所を有しております。これらの拠点で感染症の流行、地震・台風等の自然災害、設備事故や火災等、また、重大な労働災害が発生した場合には、その被害状況によっては事業活動が停止する等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関して以下の状況が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済活動が停滞し、建設需要が低迷した場合
 - ・当社グループの生産拠点内で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、生産及び出荷に支障をきたした場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響によりサプライチェーンが途絶し、販売先への製品供給が遅延、停止した場合
- 当社グループは、各生産拠点において、新型コロナウイルス感染症対策に充分配慮した上で、通常生産を行っております。また、各本部、各営業拠点、国内連結子会社においては、公共交通機関利用者の時差出勤・在宅勤務等の実施により、事業活動の維持に努めております。

(14) 情報漏洩・不正アクセス等に係るリスク

当社グループは重要情報や個人情報を入力・使用することがありますが、自然災害・通信トラブル・コンピューターウイルスの感染・サイバー攻撃等により、情報漏洩やシステム障害が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、事業活動の中断及び損害賠償請求等が生じることとなり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報に対する適切なリスク管理を重要な経営課題として認知し、「情報セキュリティポリシー」を策定しております。当社グループにおいて情報を利用する当社グループの役員、社員及びその他の従業員が情報セキュリティを確保するにあたって順守すべき指針を基本方針として定めております。

(15) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関して、研究開発により様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保しております。これらの知的財産権については、厳正に管理しておりますが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性があります。また、当社グループは、他社の知的財産権を侵害しないように研究開発を行っておりますが、権利解釈の相違等により意図せず、第三者の知的財産権を侵害したとして、実施の差し止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

知的財産については、知的財産管理室を開発部内に設置し、研究活動において得られた基本技術及び周辺技術（特許、実用新案登録）、デザイン（意匠登録）並びにブランド（商標登録）を事業展開に合わせて出願し、権利化を行うと共に、権利侵害等のリスク対策を含め適切な管理を実施しております。

(16) 気候変動や環境について

当社グループは、持続可能な社会への取組みに注力しています。環境に関する様々な法令規則を遵守しておりますが、法令規則や運用に関する変更が行われた場合には、法令対応に関する費用の発生や事業活動に対する制限等によって、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「緑ゆたかな地球の再生」を目指し、積極的に取組み、社会の一員としての責務を果たしていくため、環境行動指針を制定しております。

また、中期経営計画において「全社三大戦略プラスONE」とし、持続可能な社会の実現に向け、企業が長期的な成長を遂げるために、「環境」「社会」「企業統治」の3つの要素を考慮して経営を行う「ESG」経営への取組みを推進しております。

(17) 偶発事象について

予期しえない法律・規則等の改正及び訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに関するワクチン接種が進み景気回復に期待が持たれたものの、繰り返されるウイルスの変異と流行への対応に終始し収束の見通しは立たず、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しました。建築材料業界におきましても、当該感染症及びロシア・ウクライナ情勢の緊迫化による、世界的なエネルギー・原材料価格高騰により予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「やすらぎと安心の創造」のコーポレートメッセージのもと、環境負荷低減と施工現場省力化を実現し、社会に貢献する商品の拡充を目指してまいりました。

当社の主力商品「アスロック」は2021年に発売50周年を迎えることができ、ひとえに皆様のおかげと感謝し、御礼申し上げます。これを記念して「アスロック発売50周年企画」を展開し、その第一弾として、ウッドデザインシリーズの「彩実（あやざね）」と、グリッドデザインシリーズの「バンブーボーダーA」の新商品2種を、2021年に発売しました。さらに企画第二弾としてグリッドデザイン新意匠のお客様投票を実施し、最多票を獲得した意匠「バンブーボーダーB」を本年3月に発売しました。また同時に、ウッドデザインシリーズの新商品「糸実（いとざね）」を発売、力強さと柔らかさを備えた杉の板目を再現し、深い陰影と重厚感を感じさせる「彩実」に対し、「糸実」は真っすぐ平行に流れる杉の柾目を再現し、上品な質感と落ち着きのあるデザインに仕上がっており、外壁にも間仕切りにもご利用いただけます。

当連結会計年度の「アスロック」については、意匠性向上と工期短縮に寄与する「工場塗装品」売上高は高水準を維持するなど、販売部門では高付加価値品の販売に注力しましたが、商業ビル、宿泊施設の着工の減少等により「アスロック」売上高は前期を下回る状況で推移しました。住宅用商品については高遮音床材・軽量外壁材が伸長、ボードについても内装用途の販路拡大により売上高は前期比増となりました。生産部門では、各種感染予防対策を徹底し、生産工場の安定操業に努めました。また、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）による改善活動により、各工程での品質の作り込み及び設備改善を実施し、コストダウンに取り組み、連結売上原価率は前期比2.1ポイントダウンしております。管理部門では、資金の効率化・安定化を目的として、総額60億円のコミットメントライン契約を継続しました。また、2022年4月より高卒、高専卒、専門学校卒の初任給を大幅に改定し、更なる優秀な人財確保と組織活性化を図りました。マインケミカル事業では、ミネラル肥料「マインマグ」の野菜への施肥効果が認められ東北・関東地方での採用が増加しました。また、2021年5月に開設したマインマグ公式SNSの効果もあり、積雪地域で評価の高い融雪兼用肥料「マインマグCb」売上高が伸長し、「マインマグ」売上高は過去最高を更新しました。海外事業では、中国国内のコロナ感染症による景気停滞の影響等により、中国における「アスロック」販売は厳しい状況で推移しました。なお、中国の連結子会社「野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司」の清算手続きを前期より進めておりましたが、2021年9月に清算が結了いたしました。

これらの結果、当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、主力の押出成形セメント板「アスロック」は115億80百万円（前期比11.7%減少）、住宅用高遮音床材は17億79百万円（前期比10.5%増加）、住宅用軽量外壁材は28億2百万円（前期比12.8%増加）となり、押出成形セメント製品合計では161億62百万円（前期比6.1%減少）に、耐火被覆等は9億69百万円（前期比13.4%減少）、スレート関連は7億66百万円（前期比5.8%増加）、肥料（マインマグ）は3億98百万円（前期比9.8%増加）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は205億46百万円（前期比8.3%減少）となりました。

利益面については、減収の影響があったものの、工場の生産性向上や全社的なコストダウンを推進し、売上原価及び販管費が減少したこと等により、営業利益は18億48百万円（前期比0.1%増加）、経常利益は19億87百万円（前期比6.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益については、中国の連結子会社清算に伴う特別損益の計上があったこと等により17億13百万円（前期比35.8%増加）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が10億81百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億74百万円増加したこと等により136億37百万円（前連結会計年度末と比較して10億56百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、投資有価証券が2億1百万円、有形固定資産が1億56百万円減少したこと等から、141億70百万円（前連結会計年度末と比較して5億14百万円減少）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5億42百万円増加し278億7百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が1億65百万円、火災関連損失引当金が54百万円減少したこと等から、52億87百万円（前連結会計年度末と比較して2億47百万円減少）となりました。固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が2億45百万円減少したこと等から41億71百万円（前連結会計年度末と比較して4億43百万円減少）となり、この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ6億91百万円減少し94億58百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、利益剰余金が13億68百万円増加したこと等から、183億48百万円（前連結会計年度末と比較して12億34百万円増加）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は70億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億81百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は21億51百万円（前連結会計年度は24億10百万円の増加）となりました。これは未払消費税等の減少額1億97百万円や仕入債務の減少額1億5百万円等の資金の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益22億10百万円や減価償却費7億15百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は6億32百万円（前連結会計年度は9億68百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出6億48百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は4億54百万円（前連結会計年度は2億96百万円の減少）となりました。これは親会社による配当金の支払額3億41百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別生産実績は次のとおりである。なお、その他の事業の生産はない。

品種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品	9,592,120千円	△2.7%
スレート関連	462,604	9.4
その他	178,539	10.9
合計	10,233,265	△2.0

(注) 金額は製造価格による。

b. 受注実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注実績は次のとおりである。なお、その他の事業の受注はない。

工事別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品工事	1,384,996	△3.1%	922,894	△19.4%
スレート工事	45,535	120.8%	5,150	27.8%
耐火被覆等工事	1,005,982	△27.2%	1,029,704	3.7%
その他工事	905,652	17.7%	707,057	85.9%
合計	3,342,165	△7.2%	2,664,806	5.6%

c. 販売実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次のとおりである。

品種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品関連	16,162,059千円	△6.1%
(内、アスロック)	(11,580,674)	(△11.7)
(内、住宅用高遮音床材)	(1,779,309)	(10.5)
(内、住宅用軽量外壁材)	(2,802,075)	(12.8)
スレート関連	766,903	5.8
耐火被覆等	969,549	△13.4
肥料(マインマグ)	398,967	9.8
その他	2,205,895	△24.5
合計	20,503,375	△8.2

なお、その他の事業の販売実績は、当連結会計年度43,147千円であり、前期比△15.2%となっている。

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
積水ハウス㈱	4,648,666	20.8	5,170,274	25.2
伊藤忠建材㈱	3,007,861	13.4	3,090,912	15.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績については、以下のとおりであります。

(売上高)

主力の押出成形セメント製品「アスロック」については、逆風のなかでも「工場塗装品」の売上高を高水準で維持するなど高付加価値商品の販売に注力いたしました。宿泊施設・商業ビルの着工の低迷等により「アスロック」の売上高は前期比15億38百万円減の115億80百万円となりました。

「アスロック」売上高のうち販売・工事の内訳については、販売は前期比7億63百万円減、工事（主に子会社）は前期比7億74百万円減となっております。販売・工事ともに建設計画の中止・延期等による着工減の影響を受け、厳しい状況で推移しました。また、中国における「アスロック」販売についても、コロナ感染症による景気停滞等により厳しい状況が続きました。

住宅向けの押出成形セメント板は堅調に推移し、「住宅用高速音床材」は前期比1億68百万円増、「住宅用軽量外壁材」は前期比3億18百万円増となり、押出成形セメント板合計では前期比10億50百万円減の161億62百万円となりました。

スレート関連は、内装用ボードで伸長したこと等から前期比42百万円増となりました。

ミネラル肥料「マインマグ」については当期も堅調に推移し、主力である「マインマグC」の野菜での採用増、積雪地方で好評の融雪兼用肥料「マインマグCb」の拡販等により前期比35百万円増となりました。

一方、子会社が行う工事「耐火被覆等」については前期比1億50百万円減となり、「アスロック」工事の大幅減とともに主な減収の要因となりました。

(営業利益・経常利益)

工場における生産性が向上し、原料使用効率の改善や人件費低減により製造原価を4%ダウンさせることができた一方、下期に入り原材料・エネルギー価格の高騰が徐々に顕在化し、改善活動によるコストダウン効果を打ち消す結果となりました。販管費については、物流費の改善等により、前期比1億45百万円減少し、営業利益は前期比0.1%増の18億48百万円、経常利益は前期比6.3%増の19億87百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

中国の連結子会社清算に伴う特別損益等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比35.8%増の17億13百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は150円28銭となりました。

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報については以下のとおりであります。

(財務政策)

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を必要に応じて銀行等からの借入により調達することとしています。

当連結会計年度末、借入金の残高はありません。また、資金調達の安定化、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関と総額60億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の金融機関からの借入実行残高はありません。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、不燃建材メーカーとして、人々の生活と安全を守るため、快適な住環境を創り出すと共に環境負荷を低減する資材・システムを提供し、社会貢献することを理念としております。

この理念の下、研究開発活動においては、技術力を背景とした差別化技術による新素材・新工法・新デザインパネルの開発、新分野・用途開拓商品の開発、工場の生産性向上から建設現場の施工合理化に至る総合的な技術開発を実施しております。

研究開発活動の中心となる研究開発部門は、技術本部の下、中長期的視野にたった研究開発活動を積極的に推進しております。また、温室効果ガス排出削減などの環境問題や資源循環型社会に適合した技術開発およびSDGsに貢献する技術開発に注力し、CO2固定化技術、原料素材のリサイクル、環境共生商品の開発にも積極的に取り組んでいます。研究開発活動においては、NEDOグリーンイノベーション基金事業「CO2を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」のコンソーシアムに参画し、外部との連携により外部知識を取り入れた研究開発も推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用は272百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発活動はセグメント別に見ると、建築材料関連事業のみであり、その他の事業の実績はありません。

建築材料関連事業

(1) 押出成形セメント製品

・一般建築向け建材

主力商品である押出成形セメント板「アスロックNeo (ネオ)」では、新たな木目調デザインパネル「彩実 (あやざね)」と「糸実 (いとざね)」を開発し、発売を開始しました。ともに実物の木目板から型取りを行う製法により、木目本来の美しさを細部にまで再現し、アスロックNeoの特長を活かした今までにないデザイン商品です。

その他に、タイル調のシャープで上質感のある意匠性を再現した「バンブーボーダー」を開発し、発売開始しています。この商品は、要望の多いボーダー調タイルをモチーフとし、竹の節を連想するランダムなグリッド割を再現しており、表層の凹凸を2色に塗り分ける工場塗装対応ができます。

環境負荷低減への対応については、カーボンネガティブコンクリート技術の活用技術開発等、新たな押出成形セメント板の研究開発に着手しています。

・住宅向け建材

住宅向け建材では、デザインニーズに合わせた商品開発および深刻化する大工の高齢化や人手不足に対応するため、省力化に寄与する新工法の開発を関係会社と共同で実施しております。

(2) その他製品及び研究

・スレートボード

スレートボードでは、素材感をそのままに活かした「素地シリーズ」を商品化し、一般市場向けに販売を開始しました。更なるシリーズ拡充のため開発を実施しております。

・肥料

マイナグシリーズでは、各地の農協、販売店、農業法人等とともに、農産物の生育、品質向上に向けた取り組みを行いました。

北海道では、ニンジン用のミネラル資材として青果取扱事業者を通して道東地域の生産者に提案、秀品率の向上を確認しました。また、農業法人のニーズに基づき、麦の施肥省力化と生育増進を考えた混合肥料を試作し、試験を進めております。

東日本地区では、ネギ大産地の販売店や優れた栽培技術を持つ農業法人と連携し、ネギ用資材として生産者に推奨、根張りや秀品率の向上などの肥効事例が増え、当社資材に対する認知度アップに繋がりました。北陸地区では、有機栽培の水稲用資材として、地域農協で試験を実施、病害の軽減や収量増などの施用効果が確認されました。

・基礎研究・応用研究

次世代の基幹商品を生み出すための素材研究、機能特化型商品開発、付加価値商品開発、製造技術開発、工法技術開発及び、既存商品の品質・性能向上を目指した研究開発を技術研究所・開発部を中心として進めております。

当社は今後も、市場ニーズを的確に捉えた研究開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に、建築材料関連事業のうち、埼玉工場及び播州工場の「アスロック」製造設備の増設等、総額612百万円の設備投資を実施した。

所要資金は、主に自己資金によっている。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	883,145	1,360,377	1,548,324 (46)	—	153,743	3,945,590	98 〔81〕
播州工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	114,699	255,413	2,269,595 (36)	—	29,937	2,669,645	73 〔14〕
高砂工場 (兵庫県高砂市)	建築材料 関連事業	スレート生産	21,940	32,606	1,690,000 (42)	4,311	1,539	1,750,397	18 〔8〕
本社 (神戸市中央区)	建築材料 関連事業 及び全社 (共通)	全社管理業務	832,923	1,635	572,050 (1)	49,123	52,003	1,507,736	42 〔5〕
技術研究所 (埼玉県深谷市)	建築材料 関連事業	研究及び開発	68,905	12,480	129,573 (4)	—	7,627	218,587	12 〔—〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 現在、休止中の主要な設備はない。

4 上記の他、賃借している主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

生産能力等に重要な影響を及ぼす事項はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,075,000	12,075,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株である。
計	12,075,000	12,075,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)	△12,075,000	12,075,000	—	2,449,000	—	612,250

(注) 2016年6月29日開催の第156回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式について2株を1株の割合で株式併合したことにより、発行済株式総数は12,075,000株減少し、12,075,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	20	124	32	1	2,600	2,792	-
所有株式数（単元）	-	30,431	2,859	35,484	3,789	3	47,993	120,559	19,100
所有株式数の割合（%）	-	25.24	2.37	29.43	3.15	0.00	39.81	100.00	-

(注) 1 自己株式672,785株は、「個人その他」に6,727単元、「単元未満株式の状況」に85株含んでいる。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれている。

3 「割合」は小数点第3位を四捨五入して表示している。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	567	4.97
神栄株式会社	兵庫県神戸市中央区京町77-1	486	4.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	436	3.82
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	398	3.49
ノザワ取引先持株会	兵庫県神戸市中央区浪花町15番地	383	3.36
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	301	2.64
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地1	284	2.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	262	2.30
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	262	2.30
ノザワ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区浪花町15番地	257	2.25
計	-	3,640	31.92

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。

2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 672,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,383,200	113,832	—
単元未満株式	普通株式 19,100	—	—
発行済株式総数	12,075,000	—	—
総株主の議決権	—	113,832	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式85株が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	672,700	—	672,700	5.57
計	—	672,700	—	672,700	5.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	432	307,484
当期間における取得自己株式	50	35,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	672,785	—	672,835	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来の設備投資、研究開発に備え、経営基盤及び財務体質を強化すべく内部留保の充実を前提とし、連結配当性向30%を目途に業績に見合った株主への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度としましては、業績及び経営諸施策等を勘案しました結果、1株当たり40円にて実施することとしました。

また、内部留保資金は企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えることとし、配当水準の向上と安定化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	456,088	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・健全性の向上を目指し、積極的かつ透明性の高い情報開示を行うとともに、経営戦略の明確化とスピードアップを図り、企業価値の向上を実現させることを基本方針とし、これらの実現により株主の負託に応えるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係の構築、維持を図っていくことが企業経営の使命であると考えている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

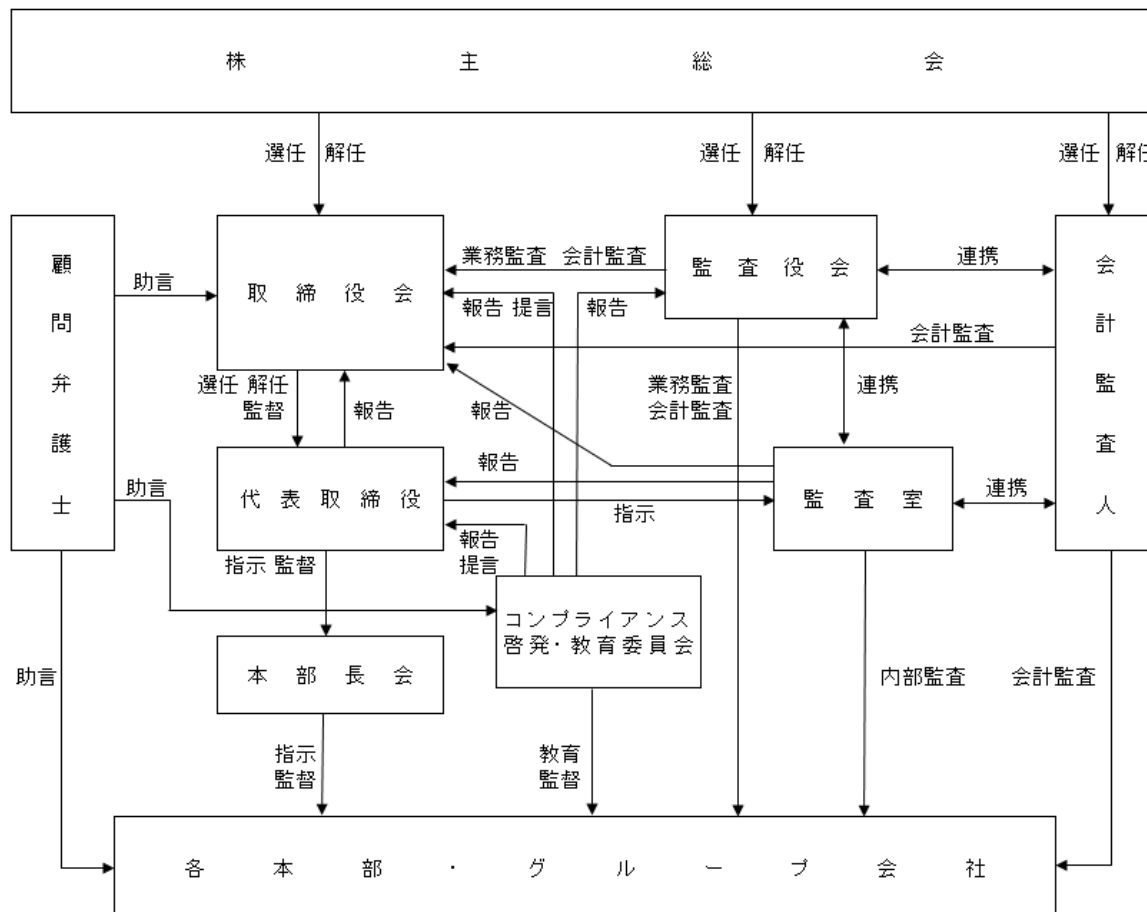
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置している。取締役会は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定している社外取締役2名を含む11名で構成され、また、社外監査役2名（うち1名は独立役員）を含む監査役3名も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令で定められた事項のほか経営に関する重要議案について決議している。経営会議として、社長、販売本部長、技術本部長、品質保証本部長、管理本部長を委嘱された取締役で構成する本部長会で業務執行状況、取締役会への付議を検討している。監査役機能強化として、監査役は取締役会への出席を義務とし、各監査役がそれぞれの立場から意見表明を行うとともに、監査役会で定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の業務執行の監督、監視を行っている。取締役候補者の選定は、社長の推薦による候補者について、取締役会での承認を経て株主総会にて選任決議する。監査役候補者については、監査役会同意のもと、取締役会の承認、株主総会にて選任決議する。取締役の報酬等の決定については、各取締役の役位等に基づく基礎報酬部分と前期の業績等の業績報酬部分から決定し、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定している。なお、報酬総額については、株主総会で決議された総額の上限額の範囲内において適正に決定している。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施している。

取締役会及び監査役会の構成員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載している。

当社の経営管理体制については次のとおりである。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会が取締役会を監査することで、経営の透明性・ガバナンス機能の強化を図っている。また、社外取締役2名を選任しており、社外取締役は意思決定の妥当性や経営の効率化、経営全般にわたる監査機能を発揮し、社外監査役は高い専門性と独立性を活かしたチェック機能を発揮している。このことにより、十分に経営の適正性が保たれるものと判断している。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、関係法令・定款の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制システムの基本方針を定め、当社にグループ全体の内部統制に関する部署を設け、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。監査室（専任担当者1名）は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告している。なお、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社及び当社グループ各社の役員及び使用人に周知徹底している。また、当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めている。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告している。

監査室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っている。監査役は監査室が実施した内部統制監査結果の報告を定期的を受け、監査役は会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築している。不測の事態が発生した場合には、担当取締役は社長に報告し対策本部を設け、迅速に対応する。

また、コンプライアンス啓発・教育委員会を設置し、当委員会を所管するリスク対策部法務室役員は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めている。コンプライアンス啓発・教育委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会へ報告し是正を図る。

取締役が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちにコンプライアンス啓発・教育委員会に報告するものとする。使用人がコンプライアンス上問題ある行為等について発見した場合には、コンプライアンスホットラインに連絡・通報することができる。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めている。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告している。また、監査室は、年間の監査計画に基づきグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告している。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としている。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については、株主代表訴訟担保特約部分は被保険者が負担をしている。

(1) 保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役。

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものである。

(3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補されないなど一定の免責事由がある。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めている。

⑥ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができな可能性があるので、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記のとおりです。

- ① 建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業
- ② 技術力を背景とした差別化(品質・納期・コストの絶対的優位性)を推進するオンリーワン企業
- ③ 環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、経営基本方針「全員の創意で常に新しい商品を世に問い、居住空間の想像を通して21世紀を勝ち抜く企業集団を創ろう」のもと、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋がられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、また2020年6月26日開催の定時株主総会において本プランの継続についてご承認をいただき、現在に至っております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意思確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意思の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野澤俊也	1962年8月2日生	1988年9月 当社入社 1998年3月 当社経理部長 1998年6月 当社取締役経理部長 2000年6月 当社専務取締役技術本部担当 2001年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	106
常務取締役 品質保証本部長	坂本茂紀	1958年2月11日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社東京支店長 2007年6月 当社取締役東京支店長 2008年9月 当社取締役関西支店長 2014年3月 当社取締役販売本部副本部長 当社建設商品部長 2014年6月 当社常務取締役販売本部副本部長 当社建設技術部長 2015年6月 ㈱ノゾ商事取締役 (現任) 2017年3月 当社常務取締役販売本部長 2020年3月 当社常務取締役品質保証本部長 (現任) 当社製品保証部長 (現任) 当社マイケミカル事業部管掌 (現任)	(注) 4	9
常務取締役 技術本部長	三浦竜一	1964年9月6日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社開発部長 2012年6月 当社取締役開発部長 2016年3月 当社取締役技術本部長 当社生産技術部長 当社エンジニアリング部長 2017年6月 当社常務取締役技術本部長 (現任) 2017年9月 当社生産技術部長 当社品質保証室長 当社NNPS推進室長 当社環境推進室長 当社ISO推進室長 2018年5月 当社埼玉工場長	(注) 4	4
取締役 生産担当	佐々木三七司	1948年1月1日生	1971年4月 当社入社 1998年10月 当社埼玉工場長 2000年3月 当社生産部長 2000年6月 当社技術本部長 2001年6月 当社取締役技術本部長 2002年6月 当社常務取締役技術本部長 2005年6月 当社専務取締役技術本部長 2009年4月 当社専務取締役技術・NNPS担当 2013年3月 当社専務取締役技術本部長 2014年9月 当社生産技術部長 2014年11月 当社エンジニアリング部長 2016年3月 当社専務取締役技術管掌 2017年6月 当社取締役生産担当 (現任)	(注) 4	28
取締役 技術本部副本部長	松村正昭	1964年9月16日生	1988年4月 当社入社 2007年4月 当社播州工場長 2009年9月 当社埼玉工場長 2013年6月 当社取締役埼玉工場長 2017年9月 当社取締役設備担当 2018年5月 当社NNPS推進室長 (現任) 2019年1月 当社取締役埼玉工場長 (現任) 2021年3月 当社取締役技術本部副本部長 (現任) 当社生産技術担当 (現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術本部副本部長	濱 本 康 二	1964年12月28日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社技術研究所長（現任） 2018年3月 当社研究開発統括 2018年5月 当社技術本部副本部長 当社生産技術部長 当社環境推進室長 当社ISO推進室長 2018年6月 当社取締役技術本部副本部長（現任） 2019年4月 当社品質保証部性能確認室長 2020年3月 当社製品保証部性能確認室長（現任） 2021年3月 当社研究開発担当（現任）	(注) 4	3
取締役 販売本部長	米 田 剛	1966年2月9日生	1988年4月 当社入社 2011年10月 野澤貿易（上海）有限公司董事（現任） 野澤貿易（上海）有限公司総経理 2014年3月 当社関西支店長 2018年6月 当社取締役関西支店長 2019年2月 当社取締役販売本部副本部長 2019年4月 当社建設商品部長 2020年3月 当社取締役販売本部長（現任）	(注) 4	3
取締役 品質保証本部 副本部長	邑 橋 将 男	1957年11月4日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社開発部長 2009年4月 当社技術本部副本部長 2011年3月 当社海外事業部長（現任） 2012年4月 野澤貿易（上海）有限公司董事長（現任） 2019年4月 当社理事特別リスク対策部長 2020年3月 当社理事品質保証本部副本部長 当社リスク対策部長（現任） 2020年6月 当社取締役品質保証本部副本部長（現任）	(注) 4	5
取締役 管理本部長	藤 井 邦 彦	1968年9月30日生	1992年4月 当社入社 2011年3月 当社九州支店長 2014年3月 当社名古屋支店長 2016年9月 当社東京支店長 2020年3月 当社建設商品部長 2020年11月 当社リスク対策部法務室長（現任） 2021年1月 当社管理本部副本部長 当社総務部長 2021年3月 当社理事管理本部長 2021年6月 当社取締役管理本部長（現任） 当社安全衛生担当（現任） ㈱ノゾ商事監査役（現任）	(注) 4	3
取締役	小 鹿 彦 太	1955年2月8日生	1978年4月 ㈱太陽神戸銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 2008年4月 ㈱三井住友銀行 執行役員 神戸法人営業本部長 2010年5月 銀泉㈱ 専務執行役員 2015年6月 同社 代表取締役兼専務執行役員 2016年4月 神戸土地建物㈱ 顧問 2017年6月 同社 代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 当社独立委員会委員（現任）	(注) 4	1
取締役	吉 田 裕 樹	1973年11月6日生	2000年4月 弁護士登録（兵庫県弁護士会） 2003年4月 京町法律事務所開設（共同代表）（現職） 2013年4月 ㈱チクマ社外監査役（現任） 2015年4月 兵庫県弁護士会副会長 2016年4月 神戸市法務監理役 2019年3月 テス・エンジニアリング㈱社外監査役（現任） 2019年4月 関西学院大学大学院法学研究科非常勤講師（ビジネス法務特論）（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 当社独立委員会委員（現任）	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松 永 豊	1955年6月3日生	1978年12月 当社入社 2004年4月 当社購買部長 2006年4月 当社総務部長 2007年4月 当社管理本部副本部長 当社経理部長 2008年6月 当社総務部長 2009年6月 当社取締役管理本部副本部長 2013年6月 当社常勤監査役(現任) ㈱ノゾワ商事監査役(現任)	(注)6	15
監査役	吉 田 眞 明	1948年10月7日生	1973年4月 大阪国税局入局 2002年7月 水口税務署長 2007年7月 姫路税務署長 2008年9月 税理士事務所開業(現職) 2011年5月 当社一時監査役 当社独立委員会委員(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	1
監査役	檀 上 秀 逸	1947年11月25日生	1980年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2009年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 公認会計士 檀上秀逸事務所所長(現職) 2011年6月 美津濃㈱ 社外監査役 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2018年2月 川上塗料㈱ 社外監査役 2021年2月 川上塗料㈱ 社外取締役(現任)	(注)6	1
計					189

- (注) 1 取締役 小鹿彦太氏、吉田裕樹氏は社外取締役である。
- 2 監査役 吉田眞明氏、檀上秀逸氏は社外監査役である。
- 3 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示している。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

当社は、2名の社外取締役を選任している。社外取締役小嶋彦太氏は金融業務への従事及び金融機関の執行役員等の経験を有し、財務、会計、会社経営等に関する幅広い知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任している。同氏は、過去において現(株)三井住友銀行の執行役員であった。当社は同行とは通常の銀行取引を行っている関係にあり、特別な利害関係はない。社外取締役吉田裕樹氏は弁護士として企業法務に精通しており、人事労務問題、金融法務、自治体法務、事業継承問題等に関する幅広い知識と見識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任している。同氏は現在、(株)チクマ及びテス・エンジニアリング(株)の社外監査役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。社外監査役吉田眞明氏は税理士として税法を中心に会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、税務業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。社外監査役檀上秀逸氏は公認会計士として会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、監査業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は現在、川上塗料(株)の社外取締役を兼職しているが、当社グループと川上塗料(株)及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っている。またコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名(2022年6月29日現在)による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基本的な考え方は、会社法や東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準に加え、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査及び経営監視機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから選任している。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。

なお、社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査・監査役監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行に対する経営監督機能を果たし、当社のコーポレートガバナンスを強化している。

また、社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的を受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受け、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換する等、緊密な相互連携をとっている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、2022年6月29日現在、1名の常勤監査役と2名の社外監査役を選任している。監査役は、株主の負託を受けた独立した機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに経営監視機能の充実を図り、経営の効率性・健全性の向上に努めている。監査役の選任の状況については、会計監査人及び監査室との連携が可能な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役と、独立性が高く公正な立場から幅広く客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することができる社外監査役を選任している。

なお、常勤監査役松永豊氏は多年にわたり当社の管理本部担当取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役吉田眞明氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役檀上秀逸氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の専門的な知識・経験等を有している。

当事業年度において当社は監査役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	松永 豊	全18回中18回出席
社外監査役	吉田 眞明	全18回中18回出席
社外監査役	檀上 秀逸	全18回中17回出席

監査役会は、取締役会開催に合わせ月次で開催される他、四半期毎での当社会計監査人による四半期レビューや期末決算時の監査報告説明会、監査役の監査報告書作成時等、必要に応じて随時開催しており、監査役会議長は常勤監査役が務めている。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の報酬の同意や会計監査人を評価し再任の相当性についての検討・議論を実施した。

監査役及び常勤監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っている。その他、社内の重要な会議に出席し、経営計画等の進捗度合の確認を行った。また、社内の重要な決裁書類の閲覧を各監査役の専門性の知見を活用し行った。

常勤監査役は主要事業所及び子会社（工場・支店・事業部合計18か所）の事業所監査を行い事業所における業務及び財産状況の調査を内部監査室と連携し実施し、監査結果については取締役会にて報告した。また主要工場の棚卸実施状況に立ち会い資産管理のモニタリング等を行った。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査室（専任担当者1名）を設け、定期的に会計監査・業務監査を実施し、各事業所における業務の適法性、適正性、効率性を中心とした問題点の指摘、改善の方向性の提案を行っている。

監査室は、監査役に対し、内部監査結果を定期的に報告し、必要に応じ意見交換を行う等、緊密に連携している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

60年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

梅原 隆

入山 友作

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者3名、その他5名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として選定することを方針としている。監査役会は、当該監査法人が選定方針に適合していると判断している。なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意をもって解任することとしている。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役等のコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等の項目により評価している。監査役会は、当該監査法人は評価基準に照らし、適正に監査を遂行していると評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	28,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はない。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査日数、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等について同意の判断をしている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議している。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

取締役・監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりである。

当社は、社会の発展に貢献する企業を目指すという企業理念のもと、取締役は、当社グループの持続的な成長に貢献する使命を担っており、果たすべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬制度を基本方針として定めた。

取締役の報酬は、基本報酬のみとなっている。その算定方法は、各取締役の役位・職責等に基づく基礎報酬に加え、1株当たりの前期末配当額、前期の経常利益額並びに当該取締役が担当する部門の業績への貢献度に従って、個別配分による業績連動報酬を設定、基本報酬として算定し、月例の報酬としている。

業績連動報酬については、1株当たりの前期末配当額(30円)、前期の経常利益額(連結：1,869,601千円、個別：1,631,073千円)並びに当該取締役が担当する部門の業績への貢献度を指標としているのは、業務執行の成果を測る上で、当該指標が適切であると判断し、選定している。

社外取締役及び監査役は、公正かつ適正な経営を担う役割及び独立性の観点から基礎報酬のみとなっている。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬		
		基礎報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	178,314	109,949	68,365	11
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	1
社外役員	15,400	15,400	-	4

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

2 取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、年額5億円以内(うち、社外取締役年額3,000万円以内)と決議している(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役2名)である。

3 監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、年額7,000万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役2名)である。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
46,200	5	使用人部分としての給与である。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーとの信頼関係や取引先の維持・強化及び地域社会との関係の維持により将来事業の拡大に資するか等の観点から政策保有株式の保有意義、経済合理性について、取締役会において保有の是非を判断し、保有意義が希薄化した株式については順次売却を行い、縮減していく方針である。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	17	35,812
非上場株式以外の株式	33	2,253,591

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,209	取引先持株会を通じた 株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
積水ハウス㈱	212,697	211,069	（保有目的）主要取引先であり、保有による取引関係の維持強化を図ることを目的としている。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	504,305	475,658		
多木化学㈱	33,600	33,600	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	174,720	209,590		
モロゾフ㈱	46,800	23,400	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）株式分割	有
	141,102	136,289		
岩塚製菓㈱	33,000	33,000	（保有目的）経営効率追求に向けた連携強化及び今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	128,865	146,025		
日工㈱	186,000	186,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	112,902	137,090		
神栄㈱	122,300	122,300	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	105,300	165,057		
阪神内燃機工業㈱	70,000	70,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化、経営効率追求に向けた連携強化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	104,230	131,155		
㈱指月電機製作所	224,000	224,000	（保有目的）経営効率追求に向けた連携強化及び今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	101,696	132,890		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	25,560	25,560	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び 当社製品に係る営業情報の取得など取引 関係維持のため保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）2
	99,862	103,324		
SOMPOホールデ ィングス㈱	15,570	15,570	（保有目的）当社グループの保険に関す る取引の円滑化を目的として保有してい る。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）3
	83,782	66,214		
東リ㈱	360,000	360,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関 する情報収集の円滑化及び地域経済にお ける関係維持を通じて今後の受注案件が 期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	79,560	92,895		
㈱りそなホールデ ィングス	147,945	104,187	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び 当社製品に係る営業情報の取得など取引 関係維持のため保有している。 （定量的な保有効果）（注）1 （増加した理由）㈱関西みらいフィナン シャルグループは2021年4月1日付の株 式交換により、㈱りそなホールディング スの完全子会社へと移行している。この 株式交換により、㈱関西みらいフィナン シャルグループの普通株式1株につき、 1.42株の割合で㈱りそなホールディング スの普通株式の割当交付を受けている。	無（注）4
	77,537	67,299		
鹿島建設㈱	50,199	50,199	（保有目的）当社製品の継続的な受注等 を目的として保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	74,846	77,419		
バンドー化学㈱	84,000	84,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関 する情報収集の円滑化、経営効率追求に 向けた連携強化及び地域経済における関 係維持を通じて今後の受注案件が期待で きることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	74,172	65,005		
巴工業㈱	28,353	27,747	（保有目的）資材の安定的な調達維持の 維持を目的として保有している。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	68,415	58,693		
山陽電気鉄道㈱	24,600	24,600	（保有目的）財務・経理・総務業務に関 する情報収集の円滑化及び地域経済にお ける関係維持を通じて今後の受注案件が 期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	50,110	49,786		
㈱ケー・エフ・シー	27,400	27,400	（保有目的）当社取引先であり、保有に よる取引関係の維持強化を図ることを目 的としている。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	49,895	58,465		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
新東工業(株)	58,000	58,000	（保有目的）経営効率追求に向けた連携強化及び今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	39,962	45,545		
(株)ノーリツ	26,200	26,200	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	38,461	46,477		
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	37,000	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）5
	25,160	27,650		
神戸電鉄(株)	5,900	5,900	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	19,440	22,037		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	24,240	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）6
	18,429	14,643		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,714	9,714	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）7
	15,221	15,784		
岡谷鋼機(株)	1,200	1,200	（保有目的）当社取引先であり、保有による取引関係の維持強化を図ることを目的としている。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	11,688	10,846		
トレーディア(株)	7,900	7,900	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	9,598	11,116		
DCMホールディングス(株)	7,800	7,800	（保有目的）今後の受注案件が期待できることにより保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	8,221	8,787		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	20,000	（保有目的）当社の副幹事証券会社であり、取引関係の維持・強化のため保有している。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	8,060	8,046		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
東洋証券(株)	45,000	45,000	(保有目的) 当社の副幹事証券会社であり、取引関係の維持・強化のため保有している。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	6,750	8,743		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,195	1,195	(保有目的) 円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有している。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 8
	4,781	4,621		
(株)スパンクリートコーポレーション	18,000	18,000	(保有目的) 今後の受注案件が期待できることにより保有している。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	4,770	5,768		
(株)トーホー	4,000	4,000	(保有目的) 財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて今後の受注案件が期待できることにより保有している。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	4,560	7,581		
(株)池田泉州ホールディングス	22,610	22,610	(保有目的) 円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有している。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 9
	3,911	4,073		
(株)サンデー	2,662	2,662	(保有目的) 今後の受注案件が期待できることにより保有している。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3,271	3,886		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載している。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有している。
- 3 SOMPOホールディングス(株)は当社株式を保有していないが、同社子会社である損害保険ジャパン(株)は当社株式を保有している。
- 4 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)みなと銀行は当社株式を保有している。
- 5 (株)山口フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)山口銀行は当社株式を保有している。
- 6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していないが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有している。
- 7 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有している。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有していないが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有している。
- 9 (株)池田泉州ホールディングスは当社株式を保有していないが、同社子会社である(株)池田泉州銀行は当社株式を保有している。

- ③. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	196,036	11	209,531

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,048	17,567	136,776

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,934,676	7,016,032
受取手形及び売掛金	4,958,882	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 5,233,497
商品及び製品	597,938	621,571
仕掛品	17,379	11,053
原材料及び貯蔵品	248,638	178,738
未成工事支出金	71,885	61,377
その他	753,893	534,457
貸倒引当金	△2,913	△19,671
流動資産合計	12,580,380	13,637,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,762,987	7,779,532
減価償却累計額	△5,626,200	△5,813,339
建物及び構築物（純額）	※2 2,136,787	※2 1,966,192
機械装置及び運搬具	13,149,601	12,994,342
減価償却累計額	△11,498,820	△11,318,377
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,650,781	※2 1,675,964
土地	※2, ※4 6,473,480	※2, ※4 6,473,480
リース資産	84,561	84,561
減価償却累計額	△51,805	△62,970
リース資産（純額）	32,755	21,591
建設仮勘定	57,418	82,283
その他	1,905,814	1,978,516
減価償却累計額	△1,623,176	△1,721,049
その他（純額）	282,638	257,466
有形固定資産合計	10,633,862	10,476,979
無形固定資産		
リース資産	40,192	31,843
その他	25,646	52,588
無形固定資産合計	65,839	84,431
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,746,645	※2 2,545,089
繰延税金資産	470,610	450,864
その他	851,627	693,620
貸倒引当金	△84,378	△80,878
投資その他の資産合計	3,984,505	3,608,696
固定資産合計	14,684,206	14,170,107
資産合計	27,264,586	27,807,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,376,574	※2 3,210,952
リース債務	21,163	19,654
未払法人税等	281,139	261,948
賞与引当金	279,000	263,000
製品補償引当金	26,000	6,000
火災関連損失引当金	54,560	—
関係会社清算損失引当金	35,000	—
その他	1,461,529	※5 1,525,589
流動負債合計	5,534,966	5,287,145
固定負債		
長期借入金	245,000	—
リース債務	59,862	40,207
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,466,739	※4 1,466,739
退職給付に係る負債	2,054,519	2,044,330
訴訟損失引当金	※8 336,000	※8 178,000
資産除去債務	67,473	67,508
繰延税金負債	3,954	—
その他	381,550	374,430
固定負債合計	4,615,099	4,171,216
負債合計	10,150,066	9,458,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,470,572	1,470,572
利益剰余金	9,455,058	10,823,747
自己株式	△260,503	△260,811
株主資本合計	13,114,126	14,482,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	930,112	791,947
土地再評価差額金	※4 3,142,030	※4 3,142,030
為替換算調整勘定	188,637	9,091
退職給付に係る調整累計額	△111,784	△76,773
その他の包括利益累計額合計	4,148,995	3,866,295
非支配株主持分	△148,601	—
純資産合計	17,114,520	18,348,803
負債純資産合計	27,264,586	27,807,165

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	22,394,324	※1 20,546,522
売上原価	※4, ※9 15,480,547	※4 13,776,074
売上総利益	6,913,776	6,770,448
販売費及び一般管理費	※2, ※3, ※4 5,067,016	※2, ※3, ※4 4,921,938
営業利益	1,846,760	1,848,509
営業外収益		
受取利息	4,260	2,142
受取配当金	67,942	73,357
受取保険金	—	58,602
為替差益	6,994	41,325
その他	40,302	36,264
営業外収益合計	119,499	211,691
営業外費用		
支払利息	9,833	5,939
手形売却費	20,161	16,385
支払手数料	12,307	13,391
賃貸費用	21,653	21,625
売上割引	21,962	—
その他	10,741	15,101
営業外費用合計	96,658	72,444
経常利益	1,869,601	1,987,757
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17,567
受取保険金	46,345	—
製品補償引当金戻入益	19,858	20,000
火災関連損失引当金戻入益	83,225	54,560
為替換算調整勘定取崩益	—	※6 261,743
特別利益合計	149,429	353,871
特別損失		
固定資産除却損	※5 52,602	※5 68,487
投資有価証券評価損	2,605	—
ゴルフ会員権退会損	—	22,000
訴訟損失	※7 326,000	※7 20,202
関係会社清算損失	※8 59,338	※8 20,711
特別損失合計	440,545	131,402
税金等調整前当期純利益	1,578,485	2,210,226
法人税、住民税及び事業税	284,125	338,975
法人税等調整額	183,075	145,973
法人税等合計	467,200	484,948
当期純利益	1,111,284	1,725,277
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△151,010	11,710
親会社株主に帰属する当期純利益	1,262,294	1,713,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,111,284	1,725,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	440,026	△138,165
為替換算調整勘定	△87,349	△190,056
退職給付に係る調整額	14,569	35,010
その他の包括利益合計	※ 367,246	※ △293,210
包括利益	1,478,531	1,432,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,627,132	1,430,866
非支配株主に係る包括利益	△148,601	1,199

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	8,477,837	△260,303	12,137,105
当期変動額					
剰余金の配当			△285,073		△285,073
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,262,294		1,262,294
自己株式の取得				△200	△200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	977,221	△200	977,021
当期末残高	2,449,000	1,470,572	9,455,058	△260,503	13,114,126

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	490,085	3,142,030	278,395	△126,353	3,784,157	—	15,921,263
当期変動額							
剰余金の配当							△285,073
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,262,294
自己株式の取得							△200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	440,026	—	△89,757	14,569	364,838	△148,601	216,236
当期変動額合計	440,026	—	△89,757	14,569	364,838	△148,601	1,193,257
当期末残高	930,112	3,142,030	188,637	△111,784	4,148,995	△148,601	17,114,520

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	9,455,058	△260,503	13,114,126
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,798		△2,798
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,449,000	1,470,572	9,452,259	△260,503	13,111,328
当期変動額					
剰余金の配当			△342,079		△342,079
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,713,567		1,713,567
自己株式の取得				△307	△307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,371,487	△307	1,371,180
当期末残高	2,449,000	1,470,572	10,823,747	△260,811	14,482,508

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	930,112	3,142,030	188,637	△111,784	4,148,995	△148,601	17,114,520
会計方針の変更による 累積的影響額							△2,798
会計方針の変更を反映した 当期首残高	930,112	3,142,030	188,637	△111,784	4,148,995	△148,601	17,111,721
当期変動額							
剰余金の配当							△342,079
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,713,567
自己株式の取得							△307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△138,165	—	△179,546	35,010	△282,700	148,601	△134,098
当期変動額合計	△138,165	—	△179,546	35,010	△282,700	148,601	1,237,081
当期末残高	791,947	3,142,030	9,091	△76,773	3,866,295	—	18,348,803

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,578,485	2,210,226
減価償却費	684,652	715,982
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,258	13,257
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	66,880	40,244
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,000	△16,000
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	279,500	△158,000
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△59,750	△20,000
火災関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△277,226	△54,560
関係会社清算損失引当金の増減額 (△は減少)	35,000	△35,000
受取利息及び受取配当金	△72,202	△75,499
受取保険金	△46,345	△58,602
支払利息	9,833	5,939
為替差損益 (△は益)	△6,567	△40,456
固定資産除却損	51,820	48,307
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△17,567
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,605	—
ゴルフ会員権退会損	—	22,000
為替換算調整勘定取崩益	—	△261,743
売上債権の増減額 (△は増加)	△333,585	△20,822
棚卸資産の増減額 (△は増加)	163,705	△2,842
仕入債務の増減額 (△は減少)	△299,988	△105,330
未払消費税等の増減額 (△は減少)	466,474	△197,698
その他	171,544	303,745
小計	2,429,576	2,295,581
利息及び配当金の受取額	72,202	75,499
利息の支払額	△10,246	△8,328
保険金の受取額	46,345	135,932
法人税等の支払額	△127,122	△347,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410,757	2,151,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△758,149	△648,778
無形固定資産の取得による支出	△10,126	△36,351
投資有価証券の取得による支出	△6,907	△7,132
投資有価証券の売却による収入	—	25,873
その他	△193,692	33,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△968,877	△632,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△49,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10,996	△21,163
自己株式の取得による支出	△200	△307
親会社による配当金の支払額	△285,278	△341,226
非支配株主への清算分配金の支払額	—	△42,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△296,474	△454,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,867	17,629
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,148,272	1,081,355
現金及び現金同等物の期首残高	4,786,404	5,934,676
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,934,676	※ 7,016,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3社

(株)ノザワ商事

(株)ノザワトレーディング

野澤貿易(上海)有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社であった野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司は、2021年9月18日に清算終了したため、期中に連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社

該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 6～42年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

長期前払費用

均等償却を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

③製品補償引当金

当社製品に関する改修費用等の対応費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

④訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に押出成形セメント製品等の建築材料を顧客に供給することを履行義務としている。製品等に対する支配は納品検収時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されるが、収益認識基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合については、出荷時点で収益を認識している。なお、商品販売の一部の取引において当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。

また、工事契約に関しては、顧客との工事契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っている。工事契約については義務の履行により資産が創出されるに従い顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に従い充足されるため、工事の進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが困難な工事については、原価回収基準を適用している。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債控除前)	1,102,497	921,436

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来の収益力に基づく課税所得によって見積っている。

②主要な仮定

課税所得の見積りは将来の利益計画を基礎としており、その主要な仮定は製品の販売数量及び販売価格の予測である。これらの予測は、経営環境等の外部要因に関する情報、当社グループが用いている内部の情報及び新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案し見積っている。新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年3月期の上期は前連結会計年度に引き続き新規建設計画が停滞するものの、下期に入りその影響が徐々に解消されると想定している。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量及び販売価格の予測は見積りの不確実性を有しており、これら要素の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与え、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性がある。

2. 訴訟損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	336,000	178,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び当社を含む複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、12箇所の裁判所において係属している。これらの裁判について、当連結会計年度末において損失の発生可能性を勘案し、最善の見積りに基づいて計上している。

②主要な仮定

損失の発生可能性に関する見積りの基礎となる主要な仮定は、当社に賠償金の支払を命ずる判決が地方裁判所で言い渡された時点において損失の発生可能性が高まったと判断している。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在、当社グループは、損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を計上しているが、今後の判決の内容により追加で費用が発生し、連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用していたものを、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、有償支給取引において、従来は有償支給品について消滅を認識していたものを、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給品について消滅を認識しないこととし、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識していない。加えて、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示している。ただし、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、当連結会計年度の売上高は464,569千円減少し、売上原価は463,735千円減少、営業利益は341千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は22,394千円それぞれ増加している。また、利益剰余金の当期首残高は2,798千円減少している。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は22,394千円増加している。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していたものを、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更している。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微である。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものである。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた16,558千円は、「その他」として組替えている。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた30,738千円は、「為替差益」6,994千円、「その他」23,744千円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	2,207,481千円
売掛金	2,613,948
契約資産	412,067

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(i)工場財団		
建物及び構築物	1,115,783千円	1,019,784千円
機械装置及び運搬具	1,599,233	1,628,884
土地	5,507,920	5,507,920
小計	8,222,936	8,156,589
(ii)その他		
投資有価証券	169,017	177,825
小計	169,017	177,825
合計	8,391,954	8,334,414

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(ii)支払手形及び買掛金	123,027千円	177,596千円

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されているが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において対応する債務はない。

3 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,347,621千円	1,498,170千円

※4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,235,455千円	△2,372,498千円

※5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	13,863千円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	6,000,000	6,000,000

7 偶発債務

- ① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社グループの事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。
- ② 石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、各裁判所に係属しております。現在、当社グループは損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を178,000千円計上しているが、今後の判決の内容により追加で費用が発生し、連結業績に影響を与える可能性がある。
上記裁判のうち、最高裁判所に係属していた2件の訴訟に関し、2021年5月17日付で最高裁判所で判決が言い渡され、当社への請求に係る部分が高等裁判所に差し戻された。
訴訟の推移によっては当社グループの連結業績に影響を与える可能性があるが、現時点においてその影響を合理的に見積もることは困難である。

※8 訴訟損失引当金

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判において、各裁判所が国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払を命じた判決を受け、賠償金相当を訴訟損失引当金として計上している。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運賃	1,578,978千円	1,293,981千円
給料	701,370	663,206
賞与引当金繰入額	133,810	116,570
退職給付費用	69,946	74,010

※3 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上している。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	283,789千円	272,885千円

※4 販売費及び一般管理費(研究開発費含む)、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	279,000千円	263,000千円
退職給付費用	140,221	152,231

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	782千円	1,939千円
機械装置及び運搬具	49,128	63,132
その他	2,691	3,415
合計	52,602	68,487

※6 為替換算調整勘定取崩益

連結子会社である野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものである。

※7 訴訟損失

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判に伴う損失である。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の計上額には、訴訟損失引当金繰入額をそれぞれ311,000千円、16,000千円含んでいる。

※8 関係会社清算損失

連結子会社である野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司の清算に伴う損失である。なお、前連結会計年度の計上額には、関係会社清算損失引当金繰入額35,000千円を含んでいる。

※9 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	△39,210千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	632,110千円	△182,815千円
組替調整額	2,605	△17,567
税効果調整前	634,716	△200,383
税効果額	△194,689	62,217
その他有価証券評価差額金	440,026	△138,165
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,962	△11,699
組替調整額	—	△261,743
税効果調整前	△3,962	△273,443
税効果額	△83,386	83,386
為替換算調整勘定	△87,349	△190,056
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13,064	3,339
組替調整額	34,052	47,094
税効果調整前	20,987	50,433
税効果額	△6,417	△15,422
退職給付に係る調整額	14,569	35,010
その他の包括利益合計	367,246	△293,210

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	672,053	300	—	672,353

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り300株による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,073	25	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	342,079	30	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	672,353	432	—	672,785

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り432株による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	342,079	30	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	456,088	40	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,934,676千円	7,016,032千円
現金及び現金同等物	5,934,676	7,016,032

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築材料関連事業における生産設備 (機械及び装置) である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を、必要に応じて銀行等からの借入により調達を行う方針である。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することとしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである、

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,710,419	2,710,419	—
資産計	2,710,419	2,710,419	—
長期借入金	245,000	245,000	—
負債計	245,000	245,000	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,226

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,508,863	2,508,863	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,226

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,934,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,958,882	—	—	—
合計	10,893,348	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,016,012	—	—	—
受取手形	2,207,481	—	—	—
売掛金	2,613,948	—	—	—
合計	11,837,442	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,508,863	—	—	2,508,863

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,534,649	1,179,011	1,355,637
	(2) その他	2,361	1,804	557
	小計	2,537,010	1,180,815	1,356,194
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	173,408	194,404	△20,996
	小計	173,408	194,404	△20,996
合計		2,710,419	1,375,220	1,335,198

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 36,226千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,350,337	1,177,902	1,172,434
	(2) その他	2,502	1,804	697
	小計	2,352,839	1,179,707	1,173,132
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	156,023	191,734	△35,711
	小計	156,023	191,734	△35,711
合計		2,508,863	1,371,442	1,137,420

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 36,226千円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	25,873	17,567	—
合計	25,873	17,567	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,605千円減損処理を行っている。

なお、50%超下落した株式については減損処理し、下落率が30%以上50%未満の株式については、時価の回復可能性を総合的に判断し減損処理の要否を検討している。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：2010年4月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金制度を採用している。

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,008,626千円	2,054,519千円
勤務費用	90,099	88,700
利息費用	16,069	16,436
数理計算上の差異の発生額	13,064	△3,339
退職給付の支払額	△73,340	△111,986
退職給付債務の期末残高	2,054,519	2,044,330

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,054,519千円	2,044,330千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,054,519	2,044,330
退職給付に係る負債	2,054,519	2,044,330
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,054,519	2,044,330

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	90,099千円	88,700千円
利息費用	16,069	16,436
数理計算上の差異の費用処理額	34,052	47,094
確定給付制度に係る退職給付費用	140,221	152,231

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	20,987千円	50,433千円
合計	20,987	50,433

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	161,026千円	110,592千円
合計	161,026	110,592

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,485千円、当連結会計年度13,228千円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,953千円	80,901千円
投資有価証券評価損否認	2,457	2,457
退職給付に係る負債	628,272	625,156
役員退職慰労金	14,975	14,975
貸倒引当金繰入限度超過額	28,790	33,709
製品補償引当金	7,950	1,834
火災関連損失引当金	16,684	—
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,163
未払費用等否認	79,595	131,639
減損損失	111,281	24,322
未払事業税	23,353	18,928
税務上の繰越欠損金	323,577	—
その他	131,350	146,190
繰延税金資産小計	1,456,405	1,082,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△204,468	—
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△149,439	△160,842
繰延税金資産合計	1,102,497	921,436
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	412,442	350,224
資産除去債務	7,415	124
固定資産圧縮積立金	132,595	120,222
為替換算調整勘定	83,386	—
繰延税金負債合計	635,840	470,572
繰延税金資産の純額	466,656	450,864

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(※1)	50,579	34,561	23,153	49,149	47,024	119,108	323,577
評価性引当額	△50,579	△34,561	△23,153	△49,149	△47,024	—	△204,468
繰延税金資産	—	—	—	—	—	119,108	(※2) 119,108

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金323,577千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産119,108千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断し、評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし。

(注2) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	470,610千円	450,864千円
固定負債－繰延税金負債	3,954	－

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	57,377千円
評価性引当額	△57,377	△57,377
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,466,739

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.2
住民税均等割		0.7
法人税額控除		△1.0
評価性引当額の増減		3.2
税務上の繰越欠損金		△9.3
連結子会社との税率差異		△0.8
その他		△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.9

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
押出成形セメント製品関連	16,162,059
スレート関連	766,903
耐火被覆等	969,549
その他	2,604,862
顧客との契約から生じる収益	20,503,375
その他の収益	43,147
外部顧客への売上高	20,546,522

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,717,917	2,207,481
売掛金	3,031,192	2,613,948
契約資産（注1）	247,714	412,067
契約負債（注2）	114,997	13,863

(注1) 契約資産

契約資産は工事契約における進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る債権であり、当期末残高は当期首残高に比べ164,353千円増加している。

(注2) 契約負債

金額的重要性から、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含まれている契約負債は工事契約における顧客からの前受金であり、当期末残高は当期首残高に比べ101,134千円減少している。なお、当期首残高における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額は113,622千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を採用し、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	17,212,653	5,181,671	22,394,324

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	4,648,666	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,007,861	建築材料関連事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	16,162,059	4,384,463	20,546,522

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	5,170,274	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,090,912	建築材料関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,513円96銭	1株当たり純資産額	1,609円23銭
1株当たり当期純利益	110円70銭	1株当たり当期純利益	150円28銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円72銭増加し、1株当たり当期純利益は1円96銭増加している。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,262,294	1,713,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,262,294	1,713,567
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,402	11,402

(重要な後発事象)

当社は、石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判において、2022年5月30日に札幌高等裁判所で、原告に対し賠償金及び遅延損害金の支払を命ずる判決を受けた。当社は最高裁判所に上告しているが、将来の損失の発生に備え、2023年3月期第1四半期において訴訟損失引当金36,000千円を計上する予定である。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	21,163	19,654	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	245,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	59,862	40,207	—	2023年4月～ 2026年3月
その他有利子負債（預り保証金）	268,020	260,900	1.375	—
合計	594,046	320,763	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略している。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。なお、その他有利子負債（預り保証金）については返済期日の定めはない。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,002	14,372	10,832	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況
特記事項なし。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,747,300	10,043,031	15,470,551	20,546,522
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	451,997	1,407,801	1,943,439	2,210,226
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	375,400	1,105,801	1,483,757	1,713,567
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.92	96.98	130.13	150.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.92	64.06	33.15	20.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,652,436	6,955,125
受取手形	※6 1,592,713	※6 2,125,687
売掛金	※6 2,837,520	※6 2,333,364
商品及び製品	563,042	612,570
仕掛品	17,379	11,053
原材料及び貯蔵品	214,654	178,738
未成工事支出金	10,602	1,813
前払費用	169,240	143,146
未収入金	536,509	283,666
その他	21,830	10,125
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	11,614,930	12,654,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,012,835	※1 1,844,187
構築物	※1 123,727	※1 121,880
機械及び装置	※1 1,626,598	※1 1,656,452
車両運搬具	24,182	19,512
工具、器具及び備品	282,620	257,370
土地	※1 6,473,480	※1 6,473,480
リース資産	32,755	21,591
建設仮勘定	57,418	82,283
有形固定資産合計	10,633,620	10,476,759
無形固定資産		
電話加入権	7,990	7,990
ソフトウェア	17,042	44,145
リース資産	40,192	31,843
その他	131	10
無形固定資産合計	65,357	83,989
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,666,179	※1 2,487,942
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	1,877	1,457
関係会社長期貸付金	255,000	—
破産更生債権等	28,550	28,550
長期前払費用	62,822	48,025
差入保証金	431,390	371,546
保険積立金	262,779	191,581
繰延税金資産	554,649	417,687
貸倒引当金	△188,217	△33,550
投資その他の資産合計	4,115,051	3,553,260
固定資産合計	14,814,029	14,114,010
資産合計	26,428,959	26,768,302

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1,※6 1,530,650	※1,※6 1,500,882
買掛金	※1,※6 1,790,786	※1,※6 1,621,943
関係会社短期借入金	1,168,892	946,490
リース債務	21,163	19,654
未払金	410,159	431,305
未払費用	331,732	574,356
未払法人税等	241,351	245,730
賞与引当金	263,000	251,000
設備関係支払手形	165,217	75,081
製品補償引当金	26,000	6,000
火災関連損失引当金	54,560	—
その他	142,548	48,011
流動負債合計	6,146,062	5,720,457
固定負債		
リース債務	59,862	40,207
再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
退職給付引当金	1,893,493	1,933,737
受入保証金	372,871	365,470
訴訟損失引当金	※8 336,000	※8 178,000
資産除去債務	67,473	67,508
その他	48,970	48,970
固定負債合計	4,245,410	4,100,633
負債合計	10,391,472	9,821,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
資本準備金	612,250	612,250
その他資本剰余金	578,632	578,632
資本剰余金合計	1,190,882	1,190,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※4 301,007	※4 272,919
繰越利益剰余金	8,405,867	9,466,645
利益剰余金合計	8,706,875	9,739,564
自己株式	△355,327	△355,634
株主資本合計	11,991,430	13,023,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	904,026	781,369
土地再評価差額金	3,142,030	3,142,030
評価・換算差額等合計	4,046,056	3,923,399
純資産合計	16,037,487	16,947,211
負債純資産合計	26,428,959	26,768,302

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※3 18,639,412	※3 18,065,025
売上原価	※2, ※3, ※6 12,282,226	※2, ※3 11,686,336
売上総利益	6,357,185	6,378,689
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,712,228	※1, ※2 4,561,165
営業利益	1,644,956	1,817,523
営業外収益		
受取利息	※3 6,610	※3 560
受取配当金	65,700	71,105
その他	※3 42,037	※3 101,993
営業外収益合計	114,348	173,659
営業外費用		
支払利息	※3 18,366	※3 19,450
その他	※3 109,864	※3 70,129
営業外費用合計	128,231	89,580
経常利益	1,631,073	1,901,603
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17,567
受取保険金	46,345	—
製品補償引当金戻入益	19,858	20,000
火災関連損失引当金戻入益	83,225	54,560
特別利益合計	149,429	92,127
特別損失		
固定資産除却損	※4 52,602	※4 68,487
投資有価証券評価損	2,605	—
ゴルフ会員権退会損	—	22,000
訴訟損失	※5 326,000	※5 20,202
特別損失合計	381,207	110,690
税引前当期純利益	1,399,295	1,883,040
法人税、住民税及び事業税	199,929	311,185
法人税等調整額	128,050	190,993
法人税等合計	327,979	502,179
当期純利益	1,071,315	1,380,861

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,707,098	44.2	4,839,343	45.7
II 労務費	※1	1,597,766	15.0	1,648,372	15.6
III 経費	※2	4,333,463	40.8	4,095,117	38.7
当期総製造費用		10,638,327	100.0	10,582,833	100.0
合計		10,638,327		10,582,833	
他勘定振替高	※3	259,507		268,870	
当期製品製造原価		10,378,820		10,313,962	

(注) ※1 これには次のものが含まれている。

科目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	75,869千円	82,232千円
賞与引当金繰入額	134,000千円	135,000千円

※2 このうち主なものは次のとおりである。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,478,704千円	2,292,635千円
減価償却費	588,564千円	607,123千円

※3 建設仮勘定・研究開発費等への振替である。

4 原価計算の方法
組別総合実際原価計算を採用している。

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		29,158	5.4	1,789	0.5
II 外注費		503,943	92.6	325,973	97.7
III 経費		11,359	2.0	5,792	1.8
当期完成工事原価		544,460	100.0	333,554	100.0

(注) 原価計算の方法
個別実際原価計算を採用している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	340,012	7,580,620	△355,127
当期変動額							
剰余金の配当						△285,073	
固定資産圧縮積立金の積立					60,864	△60,864	
固定資産圧縮積立金の取崩					△99,869	99,869	
当期純利益						1,071,315	
自己株式の取得							△200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△39,005	825,247	△200
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	301,007	8,405,867	△355,327

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,205,388	473,780	3,142,030	3,615,811	14,821,199
当期変動額					
剰余金の配当	△285,073				△285,073
固定資産圧縮積立金の積立	—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
当期純利益	1,071,315				1,071,315
自己株式の取得	△200				△200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		430,245	—	430,245	430,245
当期変動額合計	786,042	430,245	—	430,245	1,216,287
当期末残高	11,991,430	904,026	3,142,030	4,046,056	16,037,487

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	301,007	8,405,867	△355,327
会計方針の変更による累積的影響額						△6,092	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	301,007	8,399,775	△355,327
当期変動額							
剰余金の配当						△342,079	
固定資産圧縮積立金の取崩					△28,088	28,088	
当期純利益						1,380,861	
自己株式の取得							△307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△28,088	1,066,870	△307
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	272,919	9,466,645	△355,634

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,991,430	904,026	3,142,030	4,046,056	16,037,487
会計方針の変更による累積的影響額	△6,092				△6,092
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,985,337	904,026	3,142,030	4,046,056	16,031,394
当期変動額					
剰余金の配当	△342,079				△342,079
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
当期純利益	1,380,861				1,380,861
自己株式の取得	△307				△307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△122,657	—	△122,657	△122,657
当期変動額合計	1,038,474	△122,657	—	△122,657	915,817
当期末残高	13,023,811	781,369	3,142,030	3,923,399	16,947,211

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用している。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 製品補償引当金

当社製品に関する改修費用等の対応費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上している。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に押出成形セメント製品等の建築材料を顧客に供給することを履行義務としており、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の範囲内である場合については、出荷時点で収益を認識している。なお、商品販売の一部の取引において当社の役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。

また、工事契約に関しては、顧客との工事契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが困難な工事については、原価回収基準を適用している。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれていない。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債控除前)	1,092,891	882,233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一である。

2. 訴訟損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	336,000	178,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 訴訟損失引当金の計上」に記載した内容と同一である。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用していたものを、当事業年度より履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、有償支給取引において、従来は有償支給品について消滅を認識していたものを、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給品について消滅を認識しないこととし、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識していない。加えて、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当事業年度の売上高は157,952千円減少し、売上原価は136,550千円減少、営業利益は20,225千円減少、経常利益及び税引前当期純利益は1,827千円それぞれ増加している。また、利益剰余金の当期首残高は6,092千円減少している。

1株当たり情報に与える影響については記載していない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していたものを、当事業年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更している。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(i)工場財団		
建物	997,730千円	903,830千円
構築物	118,053	115,954
機械及び装置	1,599,233	1,628,884
土地	5,507,920	5,507,920
小計	8,222,936	8,156,589
(ii)その他		
投資有価証券	169,017	177,825
小計	169,017	177,825
合計	8,391,954	8,334,414

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(ii)支払手形	82,649千円	124,125千円
買掛金	40,377	53,471

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されているが、前事業年度末及び当事業年度末において対応する債務はない。

2 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ノザワ商事	86,388千円	81,329千円

3 偶発債務

① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

② 石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、各裁判所に係属している。現在、当社は損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を178,000千円を計上しているが、今後の判決の内容により追加で費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性がある。

上記裁判のうち、最高裁判所に係属していた2件の訴訟に関し、2021年5月17日付で最高裁判所で判決が言い渡され、当社への請求に係る部分が高等裁判所に差し戻された。

訴訟の推移によっては当社の業績に影響を与える可能性があるが、現時点においてその影響を合理的に見積もることは困難である。

※4 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は、法人税法に基づいて計上している。

5 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,347,621千円	1,498,170千円

※6 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
受取手形	124,686千円	101,894千円
売掛金	46,327	98,371
流動負債		
支払手形	166,274	185,694
買掛金	1,320	400

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	6,000,000	6,000,000

※8 訴訟損失引当金

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対し損害賠償金を求める裁判において、各裁判所が国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払を命じた判決を受け、賠償金相当を訴訟損失引当金として計上している。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運賃	1,572,878千円	1,283,569千円
給料	591,969	570,478
賞与引当金繰入額	117,810	104,570
退職給付費用	61,931	65,430
減価償却費	43,607	56,994

※2 販売費及び一般管理費(研究開発費含む)、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	263,000千円	251,000千円
退職給付費用	132,901	144,312

※3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	625,533千円	523,465千円
仕入高	19,418	4,115
営業取引以外の取引による取引高	33,043	29,336

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	782千円	1,759千円
構築物	—	180
機械及び装置	49,035	63,132
車両運搬具	93	0
工具、器具及び備品	2,691	3,415
合計	52,602	68,487

※5 訴訟損失

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判に伴う損失である。なお、前事業年度及び当事業年度の計上額には、訴訟損失引当金繰入額をそれぞれ311,000千円、16,000千円含んでいる。

※6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	△16,620千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は40,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は40,000千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80,425千円	76,755千円
投資有価証券評価損否認	2,179	2,179
退職給付引当金	579,030	591,337
貸倒引当金繰入限度超過額	57,862	10,565
製品補償引当金	7,950	1,834
火災関連損失引当金	16,684	—
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,163
未払費用等否認	74,451	146,746
減損損失	24,322	24,322
役員退職慰労金	14,975	14,975
未払事業税	20,830	17,723
関係会社出資金評価損	164,520	8,562
訴訟損失引当金	—	54,432
税務上の繰越欠損金	119,108	—
その他	130,926	75,684
繰延税金資産小計	1,295,431	1,027,283
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△202,539	△145,049
繰延税金資産合計	1,092,891	882,233
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	398,230	344,198
資産除去債務	7,415	124
固定資産圧縮積立金	132,595	120,222
繰延税金負債合計	538,241	464,546
繰延税金資産の純額	554,649	417,687

注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	554,649千円	417,687千円

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	57,377千円
評価性引当額	△57,377	△57,377
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,466,739

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
住民税均等割	1.1	0.8
評価性引当額の増減	△6.6	△2.6
法人税額控除	△1.8	△1.2
その他	0.2	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	26.7

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

当社は、石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判において、2022年5月30日に札幌高等裁判所で、原告に対し賠償金及び遅延損害金の支払を命ずる判決を受けた。当社は最高裁判所に上告しているが、将来の損失の発生に備え、2023年3月期第1四半期において訴訟損失引当金36,000千円を計上する予定である。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,012,835	8,140	58	176,729	1,844,187	5,048,628
	構築物	123,727	13,417	180	15,084	121,880	763,265
	機械及び装置	1,626,598	392,508	44,451	318,203	1,656,452	11,208,070
	車両運搬具	24,182	8,246	201	12,715	19,512	110,307
	工具、器具及び備品	282,620	128,996	3,415	150,831	257,370	1,719,095
	土地	6,473,480 [4,608,769]	—	—	—	6,473,480 [4,608,769]	—
	リース資産	32,755	—	—	11,164	21,591	62,970
	建設仮勘定	57,418	612,526	587,661	—	82,283	—
	有形固定資産計	10,633,620	1,163,836	635,969	684,728	10,476,759	18,912,338
無形 固定資産	電話加入権	7,990	—	—	—	7,990	—
	ソフトウェア	17,042	36,351	—	9,248	44,145	138,967
	リース資産	40,192	—	—	8,349	31,843	9,904
	その他	131	—	—	121	10	95,713
		無形固定資産計	65,357	36,351	—	17,719	83,989

(注) 1 建設仮勘定の増加は、主に建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得に要したものである。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	189,217	1,000	155,667	34,550
賞与引当金	263,000	251,000	263,000	251,000
製品補償引当金	26,000	—	20,000	6,000
火災関連損失引当金	54,560	—	54,560	—
訴訟損失引当金	336,000	16,000	174,000	178,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.nozawa-kobe.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第161期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第161期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 近畿財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。		2021年6月30日 近畿財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第162期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 近畿財務局長に提出
		(第162期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 近畿財務局長に提出
		(第162期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石綿含有建材に関する健康被害に係る訴訟損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年3月31日現在、連結貸借対照表において訴訟損失引当金を178,000千円計上している。</p> <p>石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び会社を含む複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、12箇所の裁判所において係属している。</p> <p>訴訟損失引当金は、これらの裁判について、当連結会計年度末において損失の発生可能性を勘案し、各裁判所が国及び会社を含む建材メーカーに賠償金の支払いを命じた判決における賠償金相当をもとに計上されている。</p> <p>訴訟損失の見積りについては、訴訟損失の発生の可能性が高まり、合理的に金額を見積ることができるようになった時点で訴訟損失引当金の計上を行うこととなるが、会社は、地方裁判所の敗訴判決をもって引当金計上の要件を満たすと判断している。</p> <p>当該訴訟は当連結会計年度末において12箇所の裁判所で係属しており、どの時点で引当金を計上するかは会社の業績に影響を与える可能性があり、経営者の重要な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、訴訟損失引当金の計上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による将来の訴訟損失の見積りを評価するため、訴訟案件の発生状況や進捗状況、訴訟損失引当金の計上方針について法務部門及び管理部門の担当取締役と協議し、損失の発生可能性や損失金額の合理性、開示の妥当性に関して会社の意見を聴取した。また、取締役会の議事録や関連証憑を閲覧した。 ・訴訟損失引当金の計上方針が、これまでの判決書等の内容を反映したものとなっているかを評価するため、当連結会計年度における判決書等を閲覧し、企業責任の事由や損害賠償金の負担額について検討を行った。 ・訴訟損失引当金の計上及び開示については、会社が作成した訴訟案件資料や引当金の計算資料について監査報告書日までに下された裁判の判決内容に照らして検討を行った。 ・訴訟案件や裁判の判決内容を把握検討するため、会社の顧問弁護士に対して確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノザワの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノザワが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2021年4月1日から2022年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石綿含有建材に関する健康被害に係る訴訟損失引当金の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（石綿含有建材に関する健康被害に係る訴訟損失引当金の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他

の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野澤俊也及び取締役管理本部長藤井邦彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社（3社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標として、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社取締役管理本部長藤井邦彦は、当社の第162期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。